

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4742847号
(P4742847)

(45) 発行日 平成23年8月10日(2011.8.10)

(24) 登録日 平成23年5月20日(2011.5.20)

(51) Int.Cl.	F 1
B 4 1 J 29/38 (2006.01)	B 4 1 J 29/38 Z
B 4 1 J 29/00 (2006.01)	B 4 1 J 29/00 Z
B 4 1 J 2/175 (2006.01)	B 4 1 J 3/04 1 O 2 Z
G 0 6 F 3/12 (2006.01)	G 0 6 F 3/12 K

請求項の数 8 (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2005-363318 (P2005-363318)
 (22) 出願日 平成17年12月16日 (2005.12.16)
 (65) 公開番号 特開2007-160848 (P2007-160848A)
 (43) 公開日 平成19年6月28日 (2007.6.28)
 審査請求日 平成20年11月27日 (2008.11.27)

(73) 特許権者 000002369
 セイコーエプソン株式会社
 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号
 (74) 代理人 100116182
 弁理士 内藤 照雄
 (74) 代理人 100099195
 弁理士 宮越 典明
 (72) 発明者 江尻 圭吾
 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内
 審査官 貝沼 憲司

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】プリンタ、プリンタシステム及び課金方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

情報処理装置と通信可能に接続され、該情報処理装置からの指示に応じて画像記録を行うプリンタであって、

インクカートリッジ識別番号を記憶した記憶素子が搭載されたものでインクが貯蔵されたインクカートリッジを着脱自在に装着するインクカートリッジ装着部と、

前記インクを所定の用紙に定着させて画像記録を行う印刷制御部と、

前記プリンタを識別する装置識別番号を記憶する情報記憶部と、

印刷データを基に生成されたドットパターンデータに基づき、印刷ヘッドから吐出されるインク量をドット単位でショット数としてカウントすることにより、前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を算出し、前記情報記憶部に記憶するインク使用量算出部と、

装着されたインクカートリッジの前記記憶素子から前記インクカートリッジ識別番号を読み取る毎に、前記インクカートリッジ識別番号を前記情報記憶部に記憶し、さらに、前記インクが所定量以下となったインクカートリッジの前記インクカートリッジ識別番号を、インクエンドとなったインクカートリッジとして前記情報記憶部に記憶するに際して、前記装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号と、前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号とを区別して記憶するステータス記憶部を備えた前記情報記憶部に記憶し、さらに、前記インクカートリッジが前記インクカートリッジ装着部に装着された回数をカウントして前記記憶素子に記憶するインク

10

20

カートリッジ制御部と、

前記情報記憶部に記憶されている前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号、前記装置識別番号及び前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を含む課金ステータス情報を生成し、前記情報処理装置に送信する送信情報生成送信部と、を備え、

前記インクカートリッジ制御部は、前記課金ステータス情報が前記情報処理装置に送信されると、送信した前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号に対応するもので、送信済みか否かを示す送信情報を送信済みとして前記情報記憶部に記憶することを特徴とするプリンタ。

【請求項 2】

10

前記装着されたインクカートリッジは、新規装着されたインクカートリッジであり、前記送信情報生成送信部は、前記新規装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を含む課金ステータス情報を生成し、前記情報処理装置に送信することを特徴とする請求項 1 に記載のプリンタ。

【請求項 3】

前記情報記憶部は、前記装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号と前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を合わせて所定の数記憶可能であり、

前記インクカートリッジ制御部は、前記情報記憶部に前記インクカートリッジ識別番号が前記所定の数記憶された状態でさらに新たに装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を記憶する場合、前記情報記憶部内の前記送信情報が送信済みに設定されたインクカートリッジ識別番号の何れかを削除し、前記新たに装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を前記情報記憶部に記憶することを特徴とする請求項 1 に記載のプリンタ。

20

【請求項 4】

前記インクカートリッジ制御部は、前記情報記憶部に前記インクカートリッジ識別番号が前記所定の数記憶されている状態で、前記記憶されているインクカートリッジ識別番号の前記送信情報が何れも送信済みとして記憶されていない場合には、エラーと判断することを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載のプリンタ。

【請求項 5】

30

情報処理装置と、

前記情報処理装置と通信可能に接続され、該情報処理装置からの指示に応じて画像記録を行うプリンタとを備えたプリンタシステムであって、

前記プリンタは、

インクカートリッジ識別番号を記憶した記憶素子が搭載されたものでインクが貯蔵されたインクカートリッジを着脱自在に装着するインクカートリッジ装着部と、

前記インクを所定の用紙に定着させて画像記録を行う印刷制御部と、

前記プリンタを識別する装置識別番号を記憶する情報記憶部と、

印刷データを基に生成されたドットパターンデータに基づき、印刷ヘッドから吐出されるインク量をドット単位でショット数としてカウントすることにより、前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を算出し、前記情報記憶部に記憶するインク使用量算出部と、

40

装着されたインクカートリッジの前記記憶素子から前記インクカートリッジ識別番号を読み取る毎に、前記インクカートリッジ識別番号を前記情報記憶部に記憶し、さらに、前記インクが所定量以下となったインクカートリッジの前記インクカートリッジ識別番号を、インクエンドとなったインクカートリッジとして前記情報記憶部に記憶するに際して、前記装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号と、前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号とを区別して記憶するステータス記憶部を備えた前記情報記憶部に記憶し、さらに、前記インクカートリッジが前記インクカートリッジ装着部に装着された回数をカウントして前記記憶素子に記憶するインク

50

カートリッジ制御部と、

前記情報記憶部に記憶されている前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号、前記装置識別番号及び前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を含む課金ステータス情報を生成し、前記情報処理装置に送信する送信情報生成送信部と、を備え、

前記インクカートリッジ制御部は、前記課金ステータス情報が前記情報処理装置に送信されると、送信した前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号に対応するもので、送信済みか否かを示す送信情報を送信済みとして前記情報記憶部に記憶し、

前記情報処理装置は、前記プリンタに課金ステータス情報の送信を要求して前記プリンタから前記課金ステータス情報を取得する課金ステータス取得部を備えたことを特徴とするプリンタシステム。 10

【請求項 6】

前記装着されたインクカートリッジは、新規装着されたインクカートリッジであり、
前記送信情報生成送信部は、前記新規装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を含む課金ステータス情報を生成し、前記情報処理装置に送信することを特徴とする請求項 5 に記載のプリンタシステム。

【請求項 7】

前記課金ステータス情報は、前記情報処理装置からネットワークを介して、前記インクカートリッジを供給するカートリッジ供給者に転送され、 20

前記カートリッジ供給者は、前記課金ステータス情報を基に前記インクの使用代金を前記プリンタの使用者に対して請求することを特徴とする請求項 5 に記載のプリンタシステム。

【請求項 8】

プリンタが実行した画像記録のみに使用されたインクのインクショット数に応じて代金を課金する課金方法であって、

前記インクを所定の用紙に定着させて画像記録を行うステップと、

前記プリンタを識別する装置識別番号を記憶するステップと、

印刷データを基に生成されたドットパターンデータに基づき、印刷ヘッドから吐出されるインク量をドット単位でショット数としてカウントすることにより、前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を算出し記憶するステップと、 30

前記インクが貯蔵されたインクカートリッジにはインクカートリッジ識別番号を記憶した記憶素子が設けられており、装着されたインクカートリッジの前記記憶素子から前記インクカートリッジ識別番号を読み取り、記憶し、さらに、前記インクが所定量以下となったインクカートリッジの前記識別番号を、インクエンドとなったインクカートリッジとして記憶するに際して、前記装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号と、前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号とを区別して記憶するステップと、

前記インクカートリッジが前記インクカートリッジ装着部に装着された回数をカウントして記憶するステップと、 40

前記情報記憶部に記憶された前記装置識別番号、前記画像記録にのみ使用されたインクショット数及び前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を基に課金ステータス情報を生成し、通信可能に接続された情報処理装置に送信するステップと、

前記課金ステータス情報が前記情報処理装置に送信されると、送信した前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号に対応するもので、送信済みか否かを示す送信情報を送信済みとして記憶するステップと、を有することを特徴とする課金方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

30

40

50

【0001】

本発明は、プリンタ、プリンタを含むプリンタシステム及び課金方法に係り、特にインク、トナー等の記録材料の使用量に応じて課金を行うプリンタ、プリンタシステム及び課金方法に関する。

【背景技術】**【0002】**

一般に、インクジェットプリンタやレーザープリンタ等のプリンタは、普通紙や専用紙等の用紙の紙面上にインクやトナー等の記録材料を定着させることにより、用紙上に文字や絵柄等の画像を記録する画像記録装置である。この種の画像記録装置には、インクやトナーを充填したカートリッジが着脱自在に取り付けられる。そして、インクやトナーの使用によりカートリッジ内のインクやトナーが無くなった場合には、新しいカートリッジを取り付けることにより、インクやトナーの補充を行うように構成されている。10

【0003】

通常、プリンタを提供するプリンタメーカーは、プリンタに使用するインクやトナーを充填したカートリッジをユーザ（使用者）に販売する。すなわち、プリンタメーカーにおいては、インクやトナーを充填したカートリッジを販売して、そのカートリッジの販売個数に応じて収入を得るビジネスモデルが一般的である。

【0004】

一方、近年ではカートリッジの販売ではなく、ユーザに対してインクやトナーの使用量に応じた料金を請求するといった新たなビジネスモデルを提案しているものがある。20

【0005】

例えば、特許文献1に記載の課金システムでは、インクジェットプリンタがインクタンク内のインク残量を光学式のセンサを用いて計測し、当該インク残量に基づきインクの使用量を算出する。インクジェットプリンタに接続されたホストコンピュータは、インクジェットプリンタからインク使用量に関するデータを取得し、ネットワークを介してサービスセンターサーバにインク使用量に関するデータを送信する。そして、サービスセンターサーバは、内部に設けられた課金モジュールがインク量課金テーブルを参照しながら、インク使用量から請求額を計算し、ユーザに請求を行う。

【0006】

【特許文献1】特開2002-36582号公報

30

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0007】**

しかしながら、実際に上述のような課金システムを稼働させようとする場合には、解決しなければならないいくつかの課題がある。

【0008】

課金システムでは、複数のプリンタ及び複数のインクカートリッジを同時に管理することとなるため、どのように各プリンタ及び各インクカートリッジを特定して他のプリンタ及びインクカートリッジと区別しながらインク使用量を取得するかについて、現実的なシステムの提供を行ってやる必要がある。40

【0009】

また、実際の課金システムの運用においては、運用者（プリンタ又はカートリッジの提供者）と実際のプリンタの使用者が互いに離れた場所にいる場合が多い。したがって、インクジェットプリンタの場合、運用者と実際のプリンタのユーザが互いに離れた場所にいても、運用者側は遠隔地にあるインクカートリッジの使用状況を把握し、ユーザ側は適切な時期に運用者側からインクエンドになったインクカートリッジを回収し、新たなインクカートリッジが確実に提供されるようになされなければならない。このためには、インクエンドとなったインクカートリッジや運用者側から提供されて新たにプリンタに装着されたインクカートリッジに関するデータが正確かつ確実に保持されなければならない。

【0010】

50

例えば、遠隔地にいるユーザのプリンタから取得されたインクカートリッジに関するデータをサービスセンターサーバへ通信ネットワークを介して送信する課金システムにおいて、サービスセンターサーバがインクカートリッジに関するデータを受信した後、何らかの事情により受信したインクカートリッジに関するデータを喪失してしまった場合には、運用者は出荷したインクカートリッジの使用状況を把握することができなくなってしまう。また、運用者がインクカートリッジの使用状況を把握できない状態では、インクエンドとなったインクカートリッジの回収時期を把握することができず、ユーザ側は適切な時期に新たなインクカートリッジを提供してもらうことができないため、業務に支障をきたす場合も生じ、インク課金システムの運用自体が不可能となってしまう。

【0011】

10

本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、プリンタからインクカートリッジ等の記録材料カートリッジに関するデータを取得するプリンタシステムにおいて、プリンタシステムにどのような事情が生じた場合でも記録材料カートリッジに関するデータを喪失することなく、プリンタシステムを安定的に運用することができるプリンタシステム及びプリンタシステム内において用いられるプリンタを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

20

本発明は、以下の構成により達成される。

情報処理装置と通信可能に接続され、該情報処理装置からの指示に応じて画像記録を行うプリンタであって、

インクカートリッジ識別番号を記憶した記憶素子が搭載されたものでインクが貯蔵されたインクカートリッジを着脱自在に装着するインクカートリッジ装着部と、

前記インクを所定の用紙に定着させて画像記録を行う印刷制御部と、

前記プリンタを識別する装置識別番号を記憶する情報記憶部と、

印刷データを基に生成されたドットパターンデータに基づき、印刷ヘッドから吐出されるインク量をドット単位でショット数としてカウントすることにより、前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を算出し、前記情報記憶部に記憶するインク使用量算出部と、

装着されたインクカートリッジの前記記憶素子から前記インクカートリッジ識別番号を読み取る毎に、前記インクカートリッジ識別番号を前記情報記憶部に記憶し、さらに、前記インクが所定量以下となったインクカートリッジの前記インクカートリッジ識別番号を、インクエンドとなったインクカートリッジとして前記情報記憶部に記憶するに際して、前記装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号と、前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号とを区別して記憶するステータス記憶部を備えた前記情報記憶部に記憶し、さらに、前記インクカートリッジが前記インクカートリッジ装着部に装着された回数をカウントして前記記憶素子に記憶するインクカートリッジ制御部と、

前記情報記憶部に記憶されている前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号、前記装置識別番号及び前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を含む課金ステータス情報を生成し、前記情報処理装置に送信する送信情報生成送信部と、を備え、

前記インクカートリッジ制御部は、前記課金ステータス情報が前記情報処理装置に送信されると、送信した前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号に対応するもので、送信済みか否かを示す送信情報を送信済みとして前記情報記憶部に記憶することを特徴とするプリンタ。

また、前記装着されたインクカートリッジは、新規装着されたインクカートリッジであり、

前記送信情報生成送信部は、前記新規装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を含む課金ステータス情報を生成し、前記情報処理装置に送信することを特徴とする。

40

50

また、前記情報記憶部は、前記装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号と前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を合わせて所定の数記憶可能であり、

前記インクカートリッジ制御部は、前記情報記憶部に前記インクカートリッジ識別番号が前記所定の数記憶された状態でさらに新たに装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を記憶する場合、前記情報記憶部内の前記送信情報が送信済みに設定されたインクカートリッジ識別番号の何れかを削除し、前記新たに装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を前記情報記憶部に記憶することを特徴とする。

また、前記インクカートリッジ制御部は、前記情報記憶部に前記インクカートリッジ識別番号が前記所定の数記憶されている状態で、前記記憶されているインクカートリッジ識別番号の前記送信情報が何れも送信済みとして記憶されていない場合には、エラーと判断することを特徴とする。

また、情報処理装置と、

前記情報処理装置と通信可能に接続され、該情報処理装置からの指示に応じて画像記録を行うプリンタとを備えたプリントシステムであって、

前記プリンタは、

インクカートリッジ識別番号を記憶した記憶素子が搭載されたものでインクが貯蔵されたインクカートリッジを着脱自在に装着するインクカートリッジ装着部と、

前記インクを所定の用紙に定着させて画像記録を行う印刷制御部と、

前記プリンタを識別する装置識別番号を記憶する情報記憶部と、

印刷データを基に生成されたドットパターンデータに基づき、印刷ヘッドから吐出されるインク量をドット単位でショット数としてカウントすることにより、前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を算出し、前記情報記憶部に記憶するインク使用量算出部と、

装着されたインクカートリッジの前記記憶素子から前記インクカートリッジ識別番号を読み取る毎に、前記インクカートリッジ識別番号を前記情報記憶部に記憶し、さらに、前記インクが前記所定量以下となったインクカートリッジの前記インクカートリッジ識別番号を、インクエンドとなったインクカートリッジとして前記情報記憶部に記憶するに際して、前記装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号と、前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号とを区別して記憶するステータス記憶部を備えた前記情報記憶部に記憶し、さらに、前記インクカートリッジが前記インクカートリッジ装着部に装着された回数をカウントして前記記憶素子に記憶するインクカートリッジ制御部と、

前記情報記憶部に記憶されている前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号、前記装置識別番号及び前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を含む課金ステータス情報を生成し、前記情報処理装置に送信する送信情報生成送信部と、を備え、

前記インクカートリッジ制御部は、前記課金ステータス情報が前記情報処理装置に送信されると、送信した前記インクエンドとなったインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号に対応するもので、送信済みか否かを示す送信情報を送信済みとして前記情報記憶部に記憶し、

前記情報処理装置は、前記プリンタに課金ステータス情報の送信を要求して前記プリンタから前記課金ステータス情報を取得する課金ステータス取得部を備えたことを特徴とするプリントシステム。

また、前記装着されたインクカートリッジは、新規装着されたインクカートリッジであり、

前記送信情報生成送信部は、前記新規装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を含む課金ステータス情報を生成し、前記情報処理装置に送信することを特徴とする。

また、前記課金ステータス情報は、前記情報処理装置からネットワークを介して、前記

10

20

30

40

50

インクカートリッジを供給するカートリッジ供給者に転送され、

前記カートリッジ供給者は、前記課金ステータス情報を基に前記インクの使用代金を前記プリンタの使用者に対して請求することを特徴とする。

また、プリンタが実行した画像記録のみに使用されたインクのインクショット数に応じて代金を課金する課金方法であって、

前記インクを所定の用紙に定着させて画像記録を行うステップと、

前記プリンタを識別する装置識別番号を記憶するステップと、

印刷データまたは前記印刷データを基に生成されたドットパターンデータに基づき、印刷ヘッドから吐出されるインク量をドット単位でショット数としてカウントすることにより、前記画像記録にのみ使用されたインクショット数を算出し記憶するステップと、

10

前記インクが貯蔵されたインクカートリッジにはインクカートリッジ識別番号を記憶した記憶素子が設けられており、装着されたインクカートリッジの前記記憶素子から前記インクカートリッジ識別番号を読み取り、記憶し、さらに、前記インクが所定量以下となつたインクカートリッジの前記識別番号を、インクエンドとなつたインクカートリッジとして記憶するに際して、前記装着されたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号と、前記インクエンドとなつたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号とを区別して記憶するステップと、

前記インクカートリッジが前記インクカートリッジ装着部に装着された回数をカウントして記憶するステップと、

前記情報記憶部に記憶された前記装置識別番号、前記画像記録にのみ使用されたインクショット数及び前記インクエンドとなつたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号を基に課金ステータス情報を生成し、通信可能に接続された情報処理装置に送信するステップと、

20

前記課金ステータス情報が前記情報処理装置に送信されると、送信した前記インクエンドとなつたインクカートリッジのインクカートリッジ識別番号に対応するもので、送信済みか否かを示す送信情報を送信済みとして前記情報記憶部に記憶するステップと、を有することを特徴とする課金方法。

【発明の効果】

【0013】

30

本発明のプリンタ及びプリンタシステムによれば、既に情報処理装置に送信した記録材料カートリッジ識別番号を記憶したまま削除せずに、記録材料カートリッジに設けられた記憶素子から新たに読み取られた記録材料カートリッジ識別番号を追加して情報記憶部に記憶するように構成されている。したがって、情報処理装置が記録材料カートリッジ識別番号を受信した後に、情報処理装置が記憶部をクラッシュしてしまうなど何らかの事情によって、受信した記録材料カートリッジ識別番号を喪失してしまった場合でも、情報記憶部に送信した記録材料カートリッジ識別番号がプリンタ側に残っているので、情報処理装置がプリンタに再度送信要求をすれば必要な記録材料カートリッジ識別番号を取得することが可能である。すなわち、常にプリンタあるいは情報処理装置の何れかに記録材料カートリッジ識別番号を保持しているので、プリンタシステムに何らかの事情が生じた場合でも記録材料カートリッジ識別番号を喪失することなく、プリンタシステムを安定的に運用することが可能である。

40

【0014】

なお、本発明において、「情報処理装置」とは、プリンタと通信を行いつつ制御可能なものであれば特に限定されず、複数のコンピュータ及びプリンタを制御するサーバや、一対一でプリンタを制御する汎用の端末装置やコンピュータ（いわゆるPC等）、レシートプリンタを制御するPOS端末であってもよい。また、プリンタが情報処理装置に所定の情報を送信するタイミングは、情報処理装置がプリンタに送信要求したとき、又はプリンタが所定の状態になったときである。

【0015】

50

本発明のプリンタは、情報処理装置に送信した記録材料カートリッジ識別番号を削除せず記憶した状態に保持するとともに、送信した記録材料カートリッジ識別番号の所定のステータスを送信済みに設定するように構成されているので、送信済みの記録材料カートリッジ識別番号と未送信の記録材料カートリッジ識別番号との区別をすることができる。すなわち、プリンタは情報記憶部内に記憶された記録材料カートリッジ識別番号を、未だ情報処理装置に送信されていないため情報記憶部内に記憶しておかなければならぬ状態（記憶保護状態）にあるものと、既に情報処理装置に送信されているため必ずしも記憶しておかなくてよい状態（記憶保護解除状態）とに分けて管理することができるので、誤って記憶保護状態にある記録材料カートリッジ識別番号が記憶されたところに、新たに読み取った記録材料カートリッジ識別番号を追加して記憶（上書き）してしまうことがない。

10

【0016】

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムにおいて、情報処理装置に送信される課金ステータス情報には装置識別番号及び画像記録にのみ使用した記録材料の量とともにカートリッジ識別番号が含まれている。したがって、情報処理装置に複数のプリンタが接続されている場合であっても、情報処理装置または情報処理装置に接続された上流側のシステムにおいて、個々のプリンタにどの記録材料カートリッジがどのタイミングで装着されたかを把握することができる。したがって、記録材料課金システムに複数の本プリンタを適用した場合であっても、個々の記録材料カートリッジの状況を把握することができるとともに、全てのプリンタから集められたデータを集計することにより、運用者側が提供しているにも拘わらず使用者側で使用されていない記録材料カートリッジがないかどうか、或いは取得した情報より判断して異常な使われかたをしている記録材料カートリッジがないかどうかなどを把握することができる。

20

【0017】

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムによれば、プリンタは、画像記録にのみ使用された記録材料の量を算出し、この記録材料の量を装置識別番号及び記録材料カートリッジ識別番号とともに情報処理装置に送信する。したがって、情報処理装置または情報処理装置に接続された上流側のシステムにおいて、プリンタが画像記録にのみ使用した記録材料の量を確実に把握することができる。

【0018】

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムにおいて、装置識別番号とともに、画像記録にのみ使用した記録材料の量を情報処理装置に送信するので、情報処理装置に複数のプリンタが接続されている場合であっても、情報処理装置または情報処理装置に接続された上流側のシステムにおいて、個々のプリンタがどの程度インクを使用しているかをプリンタ別に把握することができる。したがって、記録材料の使用に応じた課金システム（以下、記録材料課金システム）に複数の本プリンタを適用した場合であっても、個々のプリンタ毎の状況を把握することができるとともに、全てのプリンタから集められたデータを集計することにより、適切に記録材料の使用に応じた課金を行うことができる。

30

【0019】

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムにおいて、記録材料カートリッジ制御部が記録材料カートリッジ装着部に記録材料カートリッジが装着されたときに、記録材料カートリッジ識別番号を読み取り、新規装着された記録材料カートリッジとして情報記憶部に記憶され、情報処理装置に送信される。したがって、情報処理装置は、プリンタにいつ記録材料カートリッジが取り付けられたかを確実に把握することができる。

40

また、記録材料課金システムに複数の本プリンタを適用した場合には、個々の記録材料カートリッジの状況を把握することができるとともに、全てのプリンタから集められたデータを集計することにより、運用者側が提供しているにも拘わらず装着されていない記録材料カートリッジがないかどうかを確実に把握することができる。

【0020】

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムにおいて、記録材料カートリッジ制御部が記録材料カートリッジ装着部内の記録材料カートリッジが使用されて内部の記録材料が

50

所定値以下となったときに、記録材料カートリッジ識別番号を読み取り、記録材料エンド記録材料カートリッジとして情報記憶部に記憶され、その後、情報処理装置に送信される。したがって、情報処理装置は、いつ記録材料カートリッジ内の記録材料が使用されたか（空になったか）を確実に把握することができる。

また、記録材料課金システムに複数の本プリンタを適用した場合には、個々の記録材料カートリッジの使用状況を把握することができるとともに、全てのプリンタから集められたデータを集計することにより、記録材料カートリッジ内の記録材料が使用された（空になった）にも拘わらず使用者側から返却されてこない記録材料カートリッジがないかどうかを確実に把握することができる。

【0021】

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムにおいて、プリンタは情報記憶部内に所定の数の記録材料カートリッジ識別番号が記憶された状態でも、情報処理装置に送信された後の何れかの記録材料カートリッジ識別番号を削除してから、新たに読み取られた記録材料カートリッジ識別番号を記憶するので、プリンタは所定の数を超える記録材料カートリッジ識別番号を読み取ることが可能である。したがって、色毎に異なるカートリッジを複数装着させるタイプのプリンタにおいて、記録材料カートリッジ識別番号の読み取り個数が多くなる場合にも適用することが可能である。さらに、プリンタは所定の数を超えるまで既に送信された記録材料カートリッジ識別番号を記憶し続けるので、所定の数を超えるまでは情報処理装置は必要に応じて、過去に読み取られた記録材料カートリッジ識別番号を何度も取得することができる。

10

【0022】

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムにおいて、情報記憶部に記録材料カートリッジ識別番号が所定の数記憶されているにもかかわらずその全てが送信済みに設定されていなければ、エラー処理を行うように設定されているので、ユーザに情報記憶部の異常を知らせることができる。したがって、ユーザはプリンタメーカーに修理、点検等の依頼をするといった対応をとることで、プリンタシステムの円滑な運用を行うことが可能である。

20

【0023】

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムにおいて、記録材料カートリッジは複数の記録材料を貯蔵しており、記録材料使用量算出部は、複数の記録材料毎に前記画像記録にのみ使用された記録材料の量を算出し、情報記憶部に記憶するとともに、その後情報処理装置に送信される。したがって、複数の記録材料が記録材料カートリッジに設けられている場合でも、情報処理装置はそれらの使用状況を確実に把握することができる。

30

また、記録材料課金システムに複数の本プリンタを適用した場合には、個々の記録材料カートリッジにおける各記録材料の使用状況を把握することができるとともに、全てのプリンタから集められたデータを集計することにより、記録材料カートリッジ内において、どの記録材料がより多く使用されるのかを統計的に捉えることが可能となり、今後提供する記録材料カートリッジを使用される記録材料の使用度合いに応じて提供数を変更する等の対応が取りやすくなる。

【0024】

40

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムにおいて、前記記録材料はインクである場合には、記録材料使用量算出部は前記インクのショット数をカウントしてインク使用量を求める。このように、インクのショット数をカウントすることにより、画像記録にのみ使用されたインクの量を確実に算出することができる。したがって、インクの実使用量に応じたインク課金を現実に実行することができる。

なお、記録材料としては、インクに限らず、例えばトナー等を用いてもよい。

【0025】

また、本発明のプリンタ及びプリンタシステムにおいて、記録材料使用量算出部は、クリーニング動作、目詰まり回復動作又はインク充填動作など、インクを印刷ヘッドから吐出可能にするための動作で使用されるインク量についてはインク使用量としてカウントし

50

ない。したがって、画像記録にのみ使用されたインクの量を確実に算出することができる。

【0026】

また、本発明のプリンタシステムによれば、情報処理装置は、プリンタに課金ステータス情報の送信を要求してプリンタから課金ステータス情報を取得する課金ステータス取得部を備えている。したがって、プリンタは、この課金ステータス取得部の要求に応じて、任意のタイミングで情報処理装置に課金ステータスを課金ステータス情報として送信することができる。

【0027】

また、本発明のプリンタシステムによれば、課金ステータス取得部は、受信した課金ステータス情報の信頼性保持のための信頼性保証値を課金ステータス情報に付与して課金ステータス情報を生成する。したがって、情報処理装置で受信した時点で生成される課金ステータス情報がその後の取り扱い過程において、何らかの事情により変更されてしまった場合でもその変更の有無を信頼性保証値を参照して検出することができる。したがって、記録材料課金システムに本プリンタシステムを適用した場合に、プリンタから取得される課金ステータス情報の信頼性を高め、送受信時のエラーによるデータの変更やデータの改ざん等を未然に防ぎ、記録材料課金システムの信頼性を高めることが可能となる。

10

【0028】

また、本発明のプリンタシステムによれば、課金ステータス情報は、情報処理装置から上位のネットワークを介して、記録材料カートリッジを供給するカートリッジ供給者（運用者）に転送され、カートリッジ供給者は、課金ステータス情報を基に前記記録材料の使用代金を前記プリンタの使用者に対して請求する。このように、プリンタから課金ステータス情報を取得し、カートリッジ供給者の基まで転送することにより、現実的かつ信頼性の高い記録材料課金システムを提供することが可能となる。

20

【0029】

また、本発明のプリンタシステムにおける情報処理装置は、プリンタに使用された記録材料の量の送信を要求してプリンタから使用された記録材料の量を取得する記録材料使用量取得部を備えたことを特徴とする。したがって、課金ステータス情報のような記録材料課金システムと連動する情報を取得するタイミング以外で、記録材料の使用量を把握したい場合でも、この記録材料使用量取得部からプリンタに指示を出すことにより、随時情報処理装置側に記録材料の使用量が通知され、情報処理装置側にて確認等を行うことができる。

30

【発明を実施するための最良の形態】

【0030】

以下、図面を参照しながら、本発明にかかるプリンタ及びプリンタシステムの実施形態を説明する。特に本発明にかかるプリンタ及びプリンタシステムによる課金システムの実施形態を詳細に説明する。

【0031】

図1は、本実施形態のプリンタ及びプリンタシステムを用いてインクの使用量に対し課金を行うインク課金システムの全体を示すブロック図である。図2は、本実施形態のプリンタを示す外観斜視図であり、図3は、二つの前面カバーを開いて内部を示した外観斜視図であり、図4は、本実施形態のプリンタに取り付けられるインクカートリッジを示す斜視図である。

40

【0032】

(インク課金システム概要)

本実施形態にかかるインク課金システムは、プリンタメーカー（記録材料（インクやトナー等）カートリッジ供給者）100が複数のカラーインクジェット方式のプリンタ240を購入したX社（カートリッジ使用者）200に対して記録材料としてのインクをカートリッジにて供給し、X社200は各プリンタ240において印刷に使用されたインクの使用量に応じてプリンタメーカー100に対してインク代金を支払うビジネスモデルであ

50

る。

【0033】

本インク課金システムでは、X社200は、例えば商品に関連したクーポン券を発券し、クーポン券の発券量に応じた広告収入を得る会社である。X社200は、他社であるY社400（例えば、X社200の顧客）が所有または管理する複数の店舗410～440にそれぞれ店舗内サーバ（情報処理装置）220，230と、プリンタメーカー100から購入した複数のプリンタ240とを設置する（図1では、図の簡略化のため店舗410，420にのみ店舗内サーバとプリンタを示す）。プリンタ240は、LANにより店舗内サーバ220，230と通信可能に接続される。

【0034】

Y社400は、例えば、スーパーマーケット等の小売店であり、プリンタ240は、レシート用プリンタとは別体のものであり、店舗410～440内の各POS端末の設置されているカウンター近辺に設置される。プリンタ240は、レシート用プリンタと同一となっていてもよいが、本実施例では別体のものとして説明する。プリンタ240は、同一店舗内に配置された店舗内サーバ220，230からの指示に応じてPOS端末から入力された特定の商品情報と連動してクーポン券等を発券するように構成されており、発券されたクーポン券は、Y社400のPOS端末担当者によって顧客に手渡される。

10

【0035】

メインサーバ210は、X社200の社内に設置されており、各店舗410～440内の各店舗内サーバ220，230とインターネットまたは電話回線等の公共回線、あるいは専用回線を介して通信可能に接続されている。メインサーバ210は、店舗内サーバ220，230に、商品情報と当該商品情報と関連したもので、プリンタ240から出力されるクーポン等の印刷に用いられる元データを送信したり、店舗内サーバ220，230からプリンタ240によって発券されたクーポンの種類、枚数等の情報を収集したりするように構成されている。

20

【0036】

本インク課金システムでは、プリンタメーカー100は、予めX社に対してインクを収容したインクカートリッジ（記録材料カートリッジ）を需要に応じて提供しておく。X社200は、そのインクカートリッジをプリンタ240に装着し、当該プリンタ240をY社400のPOS端末のカウンターに設置する。POS端末で商品に貼付されている商品コードを含むバーコードをスキャナで読み取り、当該商品コードに対応した商品情報を店舗内サーバ220，230が取得し、印刷すべきクーポン情報がある場合、プリンタ240に該当する印刷データを送信して発券を行う。そして、各店舗410～440に設置された各店舗内サーバ220，230は、接続された各プリンタ240からインク使用量に関する情報を定期的に収集し、メインサーバ210に送信する。

30

【0037】

その後、X社200は、メインサーバ210に集められた各プリンタ240のインク使用量に関する情報をCD（Compact Disc）、DVD（Digital Versatile Disc）等の記録媒体に保存し、プリンタメーカー100に提出する。勿論、インターネット等を介してインク使用量に関する情報をX社200からプリンタメーカー100に送信するようにしてもよい。そして、プリンタメーカー100は、X社200から提出されたインク使用量に関する情報を集計し、定期的にインク使用量に対する代金をX社に請求する。また、本インク課金システムでは、インクが終了してインクエンド状態となり、取り外された空のインクカートリッジは、プリンタメーカー100とX社200とで取り決めた回収経路を介して全てプリンタメーカー100に回収される。プリンタメーカー100は、回収したインクカートリッジにインクを再充填して、X社200に渡す。

40

【0038】

本実施形態にかかるインク課金システムでは、クーポン券の発券に関して使用されたインク量に対してのみ課金義務を課すように構成されており、例えば印刷ヘッドのノズルメントナンス時にフラッシング動作により使用されるインクや、インク吸引等によって吸引

50

されるインク等、クリーニング動作、目詰まり回復動作又はインク充填動作にともなって使用されるインク、即ちインクが印刷ヘッドから吐出可能にするための動作に伴って使用されるインク量に対しては課金が行われない。したがって、X社200にとって、クーポンの発券に際し、直接使用されないインクの費用については意識することなく、インクジット方式のプリンタを用いて、表現力の高い高品質なクーポン券を発券することができるというメリットがある。

【0039】

(プリンタの構成)

次に、本実施形態にかかるプリンタ240について説明する。

本実施形態のプリンタ240は、図2及び図3に示すように、本実施形態では、複数種のカラーインクを使用して記録媒体であるロール紙に画像記録（複数色カラー印刷）を実行し、クーポン券を発券する印刷装置である。

【0040】

図2に示すように、本実施形態のプリンタ240は、前面上部パネル2a及びケースカバー2bから構成されるプリンタケース2の前面に、左側から順に電源スイッチ3、ロール紙カバー5、装着部開閉カバー7が配置されている。また、電源スイッチ3の上方には、プリンタの状態をユーザに通知する複数のLEDランプ6が設けられている。ロール紙カバー5及び装着部開閉カバー7は、下部に設けられた図示せぬヒンジを介していずれも前方に開閉可能に設けられている。

【0041】

ロール紙カバー5を開くと、図3に示すように、印刷用紙であるロール紙11を収容した用紙収容部13が開放状態となる。この状態で、ロール紙11の交換が可能になる。一方、装着部開閉カバー7を開くと、カートリッジ装着部15が開放状態になり、カートリッジ装着部15へのインクカートリッジ20の着脱が可能になる。

【0042】

本実施例のインクカートリッジ20は、カートリッジケース21内にイエロー、シアン及びマゼンダの3色のカラーインクパックを一つにパッケージングしたものである。本実施の形態のプリンタ240の場合は、装着部開閉カバー7の開閉動作に連動して、カートリッジ装着部15内のインクカートリッジ20が、後述するカートリッジ交換位置からカートリッジ使用位置にスライド移動し装着する。

【0043】

図4に示すように、インクカートリッジ20の背面21aの下部には、二つの位置決め孔26, 26が形成されている。インクカートリッジ20は、プリンタ240のカートリッジ装着部15に装着されるとき、この位置決め孔26, 26に図示せぬ位置決めピンがガイドしながらスライドし、インクカートリッジ20の位置が固定される。また背面21aの中央部には、3つのインク供給口21bが開口しており、このインク供給口21bを介してインクカートリッジ20内の3色のインクがそれぞれプリンタ240に供給される。

【0044】

また、位置決め孔26, 26の間には、プリンタ240で印刷に使用されることなく、クリーニング、目詰まり回復又はインク充填など、インクが印刷ヘッドから吐出可能にするために使用された廃インクを回収するための廃インク回収口28が設けられている。この廃インク回収口28を介して廃インクがインクカートリッジ20内に回収される。すなわち、本実施形態のインクカートリッジ20は、インクを供給するインクタンクとしてのみならず、廃インクを蓄える廃インクタンクの役割も兼ねている。

【0045】

また、インクカートリッジ20の一側面21cには、記憶素子27が接続端子27aの表面を露出した状態で埋め込み配置されている。この記憶素子27は、内部にインクカートリッジを識別するインクカートリッジID（カートリッジ識別情報）等の情報を記憶した書き換え可能な不揮発性のメモリであり、露出面に形成された接続端子27aを介して

10

20

30

40

50

、プリンタ240のカートリッジ装着部15側に設けられた図示せぬ接続端子と電気的に接続され、プリンタ240から記憶素子27へのデータの読み書きが実行される。

【0046】

(店舗内サーバとプリンタとの関係)

次に、図5及び図6を参照しながら、本実施形態のプリンタシステムを構成する店舗内サーバ220(230)とプリンタ240との関係について説明する。

【0047】

図5は、店舗内サーバ220(230)とプリンタ240の電気的構成を示すブロック図である。

図5に示すように、店舗内サーバ220(サーバ230も同様)は、主として、CPU221と、不揮発性メモリであるROM222と、揮発性メモリであるRAM223と、大規模記憶装置としてのHDD224と、入力装置225と、通信インターフェース226とを備えている。店舗内サーバ220(230)は、CPU221がHDD224に記憶されたオペレーティングシステム及びアプリケーションプログラムを実行しながら、通信インターフェース226を介してプリンタ240に各種コマンドや印刷データを出力することにより、プリンタ240を制御する。

【0048】

プリンタ240は、主として、CPU241と、書き換え可能な不揮発性メモリであるフラッシュROM242と、揮発性メモリであるRAM243と、通信インターフェース244と、インクをロール紙11に吐出させて画像記録を行う印刷制御部245と、用紙搬送機構246と、印刷ヘッド247と、ロール紙カバー5及び装着部開閉カバー7の開閉を検出するカバー開閉センサ248と、インクカートリッジ20が取り付けられるカートリッジ装着部15と、を備えている。プリンタ240は、CPU241がフラッシュROM242に記憶されたファームウェアを実行しながら、通信インターフェース244を介して店舗内サーバ220(230)と通信を行うことにより各種コマンドや印刷データを受信する。そして、印刷制御部245が各種コマンドや印刷データに基づき、用紙搬送機構246を介してロール紙11を搬送しつつ印刷ヘッド247を駆動してロール紙11への印刷を実行し、クーポンを発券する。

【0049】

図6は、店舗内サーバ220(230)とプリンタ240の内部処理を示した機能ブロック図である。

【0050】

(プリンタにおける処理)

まず、プリンタ240について説明すると、図6に示すように、プリンタ240内には、店舗内サーバ220から送信される各種コマンドや印刷データを受信する受信部301と、受信部301が受信した各種コマンドや印刷データを一時的に保持する受信バッファ302が設けられている。受信バッファ302によって受信されたデータは、コマンド解析部303によって解析され、制御コマンドの場合は制御コマンドバッファ304に、印刷データの場合には印刷バッファにDMA転送等により転送される。

【0051】

印刷バッファ305に一時保存された印刷データは、印刷データ生成部306によってデータ展開処理が行われてデータ変換され、最終的には印刷ヘッド247のノズル列に対応したドットパターンデータが生成されて印刷バッファに記憶される。このドットパターンデータは、例えば2ビットの階調情報データであり、印刷ヘッド247の各ノズルから吐出されるインクが(1)吐出されない、(2)小ドット、(3)中ドット、(4)大ドットのいずれに相当するかを表している。

【0052】

印刷制御部307は、この印刷バッファ305に記憶されたドットパターンデータを基に印刷ヘッド247を駆動するものであり、ロール紙11上に画像を形成することにより、クーポン券を作成する。

10

20

30

40

50

【0053】

一方、制御コマンドバッファ304に一時保存された制御コマンドデータは、主制御部308によって読み出されて、用紙カットなど制御コマンドに応じた処理が実行される。

【0054】

次に、ショット数解析部（記録材料使用量算出部）309について説明する。

ショット数解析部309は、印刷バッファ305に記憶された印刷データまたはその印刷データを基に生成されたドットパターンデータに基づき、印刷ヘッド247から吐出されるインク量をドット単位で色毎にショット数としてカウントする。印刷ヘッド247から吐出されるインクは、小ドット、中ドット、大ドットによりインク使用量が異なる。このショット数解析部309は、各ドットからショット数に換算して何ショット数吐出されたかを算出する。ショット数解析部309が算出したショット数は、情報記憶部312に記憶される。このとき、累積ショット数として記憶する。10

【0055】

なお、ショット数解析部309は、ロール紙11への印刷に伴う印刷ヘッド247からのインク吐出に対応するインク量をドット単位で色毎にショット数としてカウントするものであり、例えば、フラッシング動作により印刷ヘッド247から吐出されたインクや、図示せぬインク吸引手段により印刷ヘッド247から吸引されたインク、目詰まり回復動作又はインク充填動作より使用されたインクなど、インクが印刷ヘッドから吐出可能にするため使用されたインク量については、インク使用量のカウントを行わない。また、インクカートリッジ20がインクエンドとなった場合でも、インクカートリッジ20内にインクが残存している場合もあるが、この残存インクについてカウントを行うような処理は行わない。あくまで、インクが実際にロール紙11上に吐出され印刷に使用された場合のみを、ショット数としてカウントするように構成されている。20

【0056】

次に、インク残量解析部310について説明する。

インク残量解析部310は、インクカートリッジ20内のインク残量を色毎に計算して求めるものである。インクカートリッジ20の記憶素子27には、そのインクカートリッジ20内のインク残量の値が色毎に記憶されている。新規に装着したときを所定の初期値を基準として、印刷に使用されたインク、フラッシングやインク吸引等のクリーニング動作、目詰まり回復動作又はインク充填動作、すなわちインクが印刷ヘッドから吐出可能にするため使用されたインク量を差し引いて、現時点でのインク残量を求める。インク残量は、ショット数より換算したインク量を用いることができる。また、インク残量は、初期値に対する比率の値としてもよい。求められたインク残量は、所定のタイミングで情報記憶部312に記憶されるとともに、カートリッジ制御部311を介してインクカートリッジ20の記憶素子27にも記憶される。30

【0057】

次に、カートリッジ制御部（記録材料カートリッジ制御部）311について説明する。

カートリッジ制御部311は、プリンタ240に装着されたインクカートリッジ20の記憶素子27からの情報の読み出し及び記憶素子27への情報の書き込みを制御する制御部である。このカートリッジ制御部311の各種処理については、インクカートリッジのID読み取りと関連させて後ほど詳しく説明する。40

【0058】

次に、情報記憶部312について図7及び図8を用いて説明する。

情報記憶部312は、プリンタ240の各種情報を記憶するための領域であり、例えばフラッシュROM242内の所定の領域に形成される。

【0059】

図7は、情報記憶部内の各記憶領域を模式的に表した図である。

情報記憶部312には、プリンタ240を同型の或いは別型の他のプリンタと識別するためのプリンタシリアル番号（装置識別番号）を記憶するプリンタシリアル番号記憶領域312a、現在装着されているインクカートリッジのインク残量値を記憶するインク残量50

値記憶領域 312b、ショット数解析部 309 によってカウントされた累積インクショット数を記憶する累積インクショット数記憶領域 312c、新規装着されたインクカートリッジの ID、インクエンドとなり交換されたインクカートリッジの ID を記憶するインクカートリッジ ID 記憶領域 312d が設けられている。

【0060】

図 8 は、情報記憶部におけるインクカートリッジ ID 記憶領域の模式図である。

インクカートリッジ ID 記憶領域 312d には、新規装着されたインクカートリッジ ID とインクエンドとなったインクカートリッジ ID とが区別して記憶されており、二つの ID あわせて所定の数(本実施形態では 20 個とする)のインクカートリッジ ID を記憶可能に構成されている。

10

【0061】

インクカートリッジ ID 記憶領域 312d は、店舗内サーバ 220(230) へ送信されたインクカートリッジ ID であるか否かを判断するためのフラグ(ステータス)「r」が立てられるフラグ部 312e、カートリッジ制御部 311 によって記憶素子 27 から読み取られたインクカートリッジ ID が記憶されるインクカートリッジ ID 記憶部 312f 及び読み取られたインクカートリッジ ID が新規装着されたインクカートリッジであるかインクエンドとなったインクカートリッジであるかを判断するためのインクカートリッジのステータス「NEW」あるいは「OLD」を記憶するインクカートリッジステータス記憶部 312g を備えている。

【0062】

20

本実施形態においては、カートリッジ制御部 311 が、記憶素子 27 からインクカートリッジ ID を読み取る毎に、インクカートリッジ ID 記憶領域 312d の所定アドレス(例えば、「00000h」番地)から順に記憶するように構成されている。インクカートリッジ ID 記憶処理については後ほど詳述する。

【0063】

送信情報生成送信部 313 は、店舗内サーバ 220(230) からの課金ステータス送信要求コマンドに応じて、プリンタ 240 の情報記憶部 312 に記憶された課金に関する情報(以下、課金ステータス)を収集して課金ステータス情報を生成したり、または累積インクショット数送信要求コマンドに応じて累積インクショット数情報を生成したりし、店舗内サーバ 220(230) に返信する。ここで、課金ステータスとは、プリンタのプリンタシリアル番号、インク残量値、累積インクショット数、インクカートリッジ ID 記憶領域 312d に記憶されている新規装着されたインクカートリッジ ID とインクエンドカートリッジ ID とを合わせた全てのインクカートリッジ ID を含む。

30

【0064】

ここで、送信情報生成送信部 313 は、課金ステータス送信要求コマンドの場合には、これらの情報を一つにまとめるとともに、この情報の信頼性を向上させるためにチェックサムを附加して課金ステータス情報をとする。累積インクショット数もチェックサムを附加して累積インクショット数情報をとする。生成された課金ステータス情報または累積インクショット数情報は、送信部 314 を介して店舗内サーバ 220(230) に送信される。

【0065】

40

なお、送信情報生成送信部 313 は、一つの課金ステータス情報を送信するのではなく、プリンタのプリンタシリアル番号、インク残量値、累積インクショット数、新規装着されたインクカートリッジ ID、インクエンドのインクカートリッジ ID 每に分け、順次送信するようにしてもよい。

【0066】

(店舗内サーバにおける処理)

店舗内サーバ 220(230) では、HDD 224 に記憶されたオペレーティングシステム及びアプリケーションプログラムを実行することにより様々な処理が実現可能である。プリンタ 240 を用いたクーポンの印刷及び課金ステータス取得の観点では、図 6 に示すように、送受信部 321 と、クーポン画像記憶部 322 と、クーポン選択部 323 と、

50

ショット情報取得部（記録材料使用量取得部）324と、課金ステータス取得部325と、課金ステータス記憶部326を備えている。

【0067】

送受信部321は、プリンタ240との通信を行う末端のドライバであり、プリンタ240との通信を行うためのポート（ここではLANポート）を介して、上流側のアプリケーションやAPI（Application Program Interface）の指示に応じてプリンタ240に各種コマンドや印刷データを送信したり、プリンタ240から情報を受信したりする。

【0068】

クーポン画像記憶部322は、プリンタ240によって印刷される複数のクーポンに対応する画像データを記憶している。

10

【0069】

クーポン選択部323は、クーポン画像記憶部322に記憶された複数のクーポンに対応する画像データの中から、該当する画像データを選択する。ここは、例えばPOS端末によって決済が行われたことをトリガーとして選択処理が行われるように構成することができる。

【0070】

具体的には、例えば、顧客が購入したある特定の商品に関連したクーポンに対応する画像データを選択するように構成されている。選択された画像データは、送受信部290を介してプリンタ240に送信され、プリンタ240により印刷が行われてクーポンが発券される。これにより、POS端末がレシートを発行するとほぼ同時に、プリンタ240により顧客が購入した商品に関連したクーポンが発券され、レシートと共に顧客にクーポンを手渡すことができる。クーポンを顧客に手渡すことにより、Y社400としては、再び顧客が店舗を訪れるとき集客効果を期待することができる。クーポン用の画像データは店舗内サーバ220（230）からプリンタ240に送信して印刷してもよい。

20

【0071】

ショット情報取得部324は、プリンタ240に対して累積インクショット数の情報を送信するよう要求するAPIであり、図示せぬ上位のアプリケーションプログラムからの指示に応じて、送受信部321を介してプリンタ240に累積インクショット数送信要求コマンドを送信する。累積インクショット数送信要求コマンドの送信後、プリンタ240から累積インクショット数情報を受信すると、この累積インクショット数情報を要求のあったアプリケーションプログラムに転送する。

30

【0072】

課金ステータス取得部325は、プリンタ240に対して課金ステータスを送信するよう要求するAPIであり、図示せぬ上位のアプリケーションプログラムからの指示に応じて、送受信部321を介してプリンタ240に課金ステータス送信要求コマンドを送信する。課金ステータス送信要求コマンドの送信後、プリンタ240から課金ステータス情報を受信すると、課金ステータス情報の受信確認をプリンタ240に送信するとともに、受信した課金ステータス情報内の各種情報を課金ステータス記憶部326に記憶する。

【0073】

ここで、課金ステータス取得部325は、課金ステータス記憶部326に課金ステータス情報内の各種情報を記憶するとき、一つの情報として受け取った場合であっても、複数の情報として受け取った場合であっても、プリンタのプリンタシリアル番号、インク残量値、累積インクショット数、新規装着されたインクカートリッジID、インクエンドのインクカートリッジIDを一つにまとめて、一つの課金ステータス情報とする。

40

【0074】

ここで、課金ステータス取得部325は、データ毎にチェックサムなど信頼性保証値を課金ステータス情報に付与する。この信頼性保証値は、パッケージデータ内部のデータを保証するためのデータであり、例えば全データの2進数表示の和を求める等の操作により求められる。この信頼性保証値を用いることによりその後の処理で値が変更されたかどうか、またその後の送受信において正しく送受信が為されたかどうかを検証することができ

50

、値が異なっていた場合、再送やエラー処理などを指示する。すなわち、課金ステータス取得部325は、課金ステータス情報に信頼性保証値を付加することによって、改ざん防止を図るとともに、エラーの有無を検出可能としてデータの信頼性を向上するように構成されている。

なお、課金ステータス情報への信頼性保証値の付加は、店舗内サーバ220(230)内において、課金ステータス取得部325が行うとして説明したが、これに限られず、プリンタ240内で、例えば、送信情報生成送信部313が課金ステータス情報に信頼性保証値を付加し、信頼性保証値付きの課金ステータス情報を店舗内サーバ220(230)に送信されてもよい。

【0075】

10

(プリンタによるインクカートリッジのID読み取り1：カートリッジ装着時)

次に、図9に示すフローチャートを参照しながら、プリンタ240におけるインクカートリッジ20の装着時におけるインクカートリッジIDの読み取り処理について説明する。

図9は、電源オン時またはカートリッジの装着時の処理を説明するフローチャートである。

【0076】

カートリッジ制御部311は、プリンタ240に新たなインクカートリッジ20が装着されると、そのインクカートリッジ20の記憶素子27からインクカートリッジのIDを読み出す。

具体的には、まずプリンタ240の電源が投入された場合、またはカバー開閉センサ248により装着部カバー7が閉じられたことが検出された場合(ステップS1: Yes)、インクカートリッジ20の記憶素子27中に記憶されたインク残量値を読み出し(ステップS2)、そして情報記憶部312に記憶されているインク残量値と一致しているかどうかチェックする(ステップS3)。

【0077】

20

ここで、二つのインク残量値が一致していれば、現在装着されているインクカートリッジは、電源投入前またはインクカートリッジ装着前と同一であると判断して終了する。

【0078】

一方、二つのインク残量値が不一致であれば、現在装着されているインクカートリッジは、電源投入前またはインクカートリッジ装着前とは異なるインクカートリッジが挿入されていることとなり、カートリッジ制御部311は、読み出したインクカートリッジIDを新規に装着されたものとして記憶する(ステップS4)。

【0079】

30

ステップS4のインクカートリッジID記憶処理については図8及び図10を用いて説明する。図10は、インクカートリッジIDをインクカートリッジID記憶領域312dに記憶する処理を説明するフローチャートである。

【0080】

カートリッジ制御部311は、インクカートリッジID記憶領域312dに記憶素子27から読み取ったインクカートリッジIDを記憶するための空き領域があるかを判断し、空き領域がある場合には(ステップS51: Yes)空き領域に新規装着されたインクカートリッジIDとして記憶する(ステップS52)。例えば図8に示すように、カートリッジ装着部15にインクカートリッジID「10060803285」のインクカートリッジが新規装着された場合には、アドレス「0100h」番地のインクカートリッジID記憶部312fにインクカートリッジID「10060803285」を記憶し、カートリッジステータス記憶部312gに「NEW」を記憶する。

40

【0081】

一方、ステップS21で空き領域がない場合には(ステップS51: No)カートリッジ制御部311は、インクカートリッジID記憶領域312dに記憶された20個のインクカートリッジIDが送信済みに設定されているかをフラグ部312eのフラグ「r」が立っているかによって判断する。20個全てのフラグ「r」が立っている場合には(ステ

50

ツップS 5 3 : Y e s)、20個の送信済みインクカートリッジIDの何れかを削除し、カートリッジ装着部15に新規装着されたインクカートリッジIDをインクカートリッジID記憶領域312dに記憶する(ステップS 5 4)。

【0082】

なお、20個の送信済みインクカートリッジIDの何れかを削除する際には、例えば一番古いインクカートリッジIDから先に削除するように設定することができる。図8の場合では、最初に記憶されたアドレス「0000h」番地を削除した後に、アドレス「0000h」番地のインクカートリッジID記憶部312fに新規装着されたインクカートリッジIDを記憶し、カートリッジステータス記憶部312gに「NEW」を記憶する。

【0083】

一方、ステップS 2 3で20個全てにフラグ「r」が立っていなかった場合には(ステップS 5 3 : N o)、何らかの問題があったことが考えられるため、カートリッジ制御部311はエラーであると判断し、エラー処理を実行させる(ステップS 5 5)。

【0084】

新規装着されたインクカートリッジIDを記憶した後、カートリッジ制御部311は、装着されているインクカートリッジ20の記憶素子27からインク残量値を読み出し、読み出したインク残量値で情報記憶部312のインク残量値記憶領域312bに記憶されたインク残量値を更新する(図9のステップS 5)。これにより、インクカートリッジ20内のインク残量値とプリンタ240が記憶するインク残量値の間の同期が図られる。このとき発生する実際のインク残量とインク残量値との間の誤差は、二つのインク残量値の有効桁数に依存する。しかしながら、たとえばインクカートリッジ20の記憶素子27に記憶されるインク残量値が小数点以下切り捨ての値をもっていた場合でも、最大で1%程度の誤差であり、実用上は問題とならない。

【0085】

また、カートリッジ制御部311は、このとき同時に、インクカートリッジ20の記憶素子27内に設定された取付回数カウンターを一つ繰り上げる。この操作により、インクカートリッジ20が何回プリンタに装着されたかについてインクカートリッジ20内に情報が更新されていく。

【0086】

(プリンタによるインクカートリッジのID読取2:インクエンド時)

次に、図11に示すフローチャートを参照しながら、プリンタ240におけるインクエンド時におけるインクカートリッジIDの読取処理について説明する。

図11は、インクエンド時の処理を説明するフローチャートである。

【0087】

本実施形態では、インク残量解析部310によって、インクエンドの判定が行われる。インク残量解析部310は、インクカートリッジ20内のインク残量を色毎に計算してインク残量値を求めるが、このインク残量値が少なくとも一つの色について所定値以下となつたら、インクエンドであると判定するように構成されている。

【0088】

より具体的に説明すると、図11に示すように、まずインク残量解析部310は、インク残量値が少なくとも一つの色について所定値以下となつたかどうかを監視する(ステップS 1 1)。

【0089】

この所定値は、インク残量解析部310のインク残量値と実際のインク残量値との間の誤差を考慮し、物理的なインクエンド(インクカートリッジ20内のインク量が0)ではなく、例えはインクカートリッジ20内の実際のインク残量値が数パーセントとなつたらインクエンドと判定するような値に設定しておくことが考えられる。このように設定しておくことにより、実際にインクが無くなる前にインクエンドとなるため、印刷ヘッド247によるインクの空打ちを防止し、印刷ヘッド247内への空気の流入を避けることができる。

10

20

30

40

50

【0090】

そして、インク残量値が少なくとも一つの色について所定値以下となると（ステップS11：Yes）、プリンタ240は、送信情報生成送信部313を介して店舗内サーバ220（230）にインクエンドを通知するとともに、プリンタ240外表面のLEDランプ6を点滅させて、ユーザにインクカートリッジ20の交換を促す（ステップS12）。

【0091】

また、ステップS12と平行して、カートリッジ制御部311は、インクカートリッジ20の記憶素子64内のインクカートリッジIDを読み出し、読み出したインクカートリッジIDを情報記憶部312のインクカートリッジID記憶領域312dにインクエンドとなったインクカートリッジIDとして記憶する（ステップS13）。 10

【0092】

ステップS13のインクカートリッジID記憶処理もカートリッジ装着時におけるインクカートリッジ読み取り処理と同様に、図10に示すフローに従って記憶処理を行う。

【0093】

具体的には、図8に示すように、カートリッジ制御部311がカートリッジ装着部15に装着されていたインクエンドとなったインクカートリッジID「20060705045」を読み取ると、インクカートリッジID記憶領域312dに空き領域があるかを判断し、空き領域（ここではアドレス0101h）がある場合には（ステップS51：Yes）アドレス「0101h」番地のインクカートリッジID記憶部312fにインクカートリッジID「20060705045」を記憶し（ステップS52）、カートリッジステータス記憶部312gに「OLD」を記憶する。 20

【0094】

一方、ステップS51で空き領域がない場合には（ステップS51：No）カートリッジ制御部311は、インクカートリッジID記憶領域312dに記憶された20個のインクカートリッジIDが送信済みに設定されているかをフラグ部312eのフラグ「r」が立っているかによって判断する。20個全てのフラグ「r」が立っている場合には（ステップS53：Yes）、20個の送信済みインクカートリッジIDの何れかを削除し、カートリッジ装着部15に装着されていたインクエンドとなったインクカートリッジIDをインクカートリッジID記憶領域312dに記憶する（ステップS54）。 30

【0095】

この場合も、20個の送信済みインクカートリッジIDの何れかを削除する際には、一番古いインクカートリッジIDから先に削除するように設定し、図8の場合では、最初に記憶されたアドレス「0000h」番地を削除した後に、アドレス「0000h」番地のインクカートリッジID記憶部312fにインクエンドとなったインクカートリッジIDを記憶し、カートリッジステータス記憶部312gに「OLD」を記憶する。

【0096】

インクエンドとなると、店舗内サーバ220（230）は、インクカートリッジが交換されるまでそのプリンタ240を用いての印刷を禁止する。インクエンドとなったインクカートリッジIDを記憶した後、ユーザがインクカートリッジを交換すると、図9に示すシーケンスが動作し、新たなインクカートリッジがプリンタ240に認識され、そのインクカートリッジがインクエンドで無ければ、印刷が再開される。 40

【0097】

このように、本実施形態では、店舗内サーバ220（230）に既に送信したインクカートリッジIDを削除せずに、新たに装着されたインクカートリッジのインクカートリッジIDとインクエンドとなったインクカートリッジIDとを追加してプリンタ240内に情報として記憶される。また、インクカートリッジID記憶領域312dに空き領域がない場合には、インクカートリッジID記憶領域312dに記憶されているインクカートリッジIDのうち最も古いインクカートリッジIDを削除してから記憶するので、プリンタに20個を超えるインクカートリッジが装着されそれを読み取る場合にも対応可能である。したがって、色毎にインクカートリッジが異なる構成で、インクカートリッジID 50

の読み取り個数が多くなる場合にも適用することが可能である。

【0098】

このようにプリンタ240内に記憶されたインクカートリッジIDは、次に説明する処理により、店舗内サーバに集められ、最終的には、プリンタメーカー100まで通知される。以下では、このインクカートリッジIDの収集処理について説明する。

【0099】

(プリンタからの課金ステータスの収集)

課金にかかる情報、課金ステータスは、店舗内サーバ220(230)からの指示に応じて、プリンタ240から店舗内サーバ220(230)に送信される。課金ステータスとしては、先に説明したように、プリンタのプリンタシリアル番号、インク残量、累積インクショット数、新規装着されたインクカートリッジID、インクエンドのインクカートリッジIDを含むものであり、これらは、店舗内サーバ220(230)にて信頼性保証値付きの課金ステータス情報としてまとめられる。そして、この課金ステータス情報は、所定のタイミングで、メインサーバ210に集められ、メインサーバ210で集められた課金ステータス情報は、定期的にプリンタメーカー100に送信される。これにより、プリンタメーカー100は、各プリンタ240で使用されたインクの使用量及び各インクカートリッジ20の状況を把握することができる。

10

【0100】

この処理を図12を参照しながら、詳しく説明する。

図12は、課金ステータスの収集を説明するフローチャートである。

20

まず、各プリンタ240は、ショット数解析部309を介してショット数を累積カウントしつつ、インク残量解析部310及びカートリッジ制御部311を介して新規装着されたインクカートリッジ20及びインクエンドとなったインクカートリッジ20を含むインクカートリッジID記憶領域312dに記憶されている全てのインクカートリッジIDを収集、すなわち課金ステータスを収集する(ステップS21)。

【0101】

店舗内サーバ220(230)は、所定のタイミングで各プリンタ240から課金ステータスを収集するため、店舗内の全てのプリンタ240に対して課金ステータス送信要求を送信する(ステップS31)。

【0102】

30

各プリンタ240は、課金ステータス送信要求を受信すると(ステップS22)、情報記憶部312に記憶された課金ステータスを収集してチェックサムを含む課金ステータス情報を生成する(ステップS23)。そして、送信情報生成送信部313は、送信部314を介して生成された課金ステータス情報を店舗内サーバ220(230)に送信する(ステップS24)。

【0103】

その後、店舗内サーバ220(230)は、プリンタ240から課金ステータス情報を受信すると(ステップS32)、受信した課金ステータス情報にデータの信頼性保持のための信頼性保証値を付加して保存する(ステップS33)。また、ステップS33にて課金ステータス情報に信頼性保証値が付加されると、店舗内サーバ220(230)は、課金ステータス情報の受信確認をプリンタ240に送信する(ステップS34)。

40

【0104】

プリンタ240は、課金ステータス情報の受信確認を受信すると(ステップS25)、インクカートリッジID記憶領域312d中の全てのインクカートリッジIDを送信済みに設定する(ステップS26)。すなわち、インクカートリッジID記憶領域312dのフラグ部312eに送信済みのフラグ「r」を立てる。

【0105】

図8の場合で説明すると、プリンタ240は、アドレス「0000h」～「0011h」に既にフラグ「r」が立っていても、アドレス「0000h」～「0101h」までに記憶されている全てのインクカートリッジID及びカートリッジステータスを店舗内サー

50

バ220に送信する。そして、プリンタ240は、店舗内サーバ220(230)から課金ステータス情報の受信確認を受信すると、新たに読み取られたインクカートリッジID「10060803285」及び「20060705045」が記憶されたアドレス「0100h」及び「0101h」のフラグ部312eに送信済みのフラグ「r」を新たに立ててる。

【0106】

このように、受信確認を受信した際に送信済みのフラグを立てることによって、プリンタ240は、記憶されているインクカートリッジIDが送信済みのインクカートリッジIDなのか未送信のインクカートリッジIDなのかを容易に識別することができるので、誤って未送信のインクカートリッジIDが記憶されたところに、新たに読み取ったインクカートリッジIDを書き込んでしまうことがない。すなわち、プリンタ240はインクカートリッジID記憶領域312d内を書き込み保護状態にあるアドレスと書き込み保護解除状態にあるアドレスとに分けて管理することができるのでインクカートリッジID記憶領域312内の書き込み処理を適切に行うことが可能である。10

【0107】

ステップS26で全てのインクカートリッジIDを送信済みに設定した後、プリンタ240の動作としては、再度ステップS21に戻り、課金ステータスを収集し、ステップS22～ステップS26を繰り返す。これにより、プリンタ240は、課金ステータス送信要求を受信する毎に、店舗内サーバ220(230)に課金ステータス情報を送信し、その後読み取ったインクカートリッジIDを追加して記憶してゆく。20

【0108】

また、メインサーバ210は、店舗内サーバ220(230)によるプリンタ240からの課金ステータス情報取得後に所定のタイミングで、課金ステータス情報の送信を要求する課金ステータス情報送信要求を全ての店舗内サーバ220(230)に送信する(ステップS41)。

【0109】

そして、店舗内サーバ220, 230は、課金ステータス情報送信要求を受信すると(ステップS35)、メインサーバ210に対して記憶する課金ステータス情報を送信する(ステップS36)。そして、メインサーバ210は、店舗内サーバ220(230)から課金ステータス情報を受信すると(ステップS42)、その課金ステータス情報を保存しておく。これにより、プリンタ240の故障やプリンタ240の電源オフといった特殊事情を除きプリンタ240が正しく動作している限りにおいて、全てのプリンタ240の課金ステータス情報がメインサーバ210に収集される。30

【0110】

そして、メインサーバ210またはメインサーバ210を操作するX社のオペレータは、プリンタメーカー100からのリクエストに応じて、収集した全プリンタの課金ステータス情報をプリンタメーカー100に提供する(ステップS43)。この提供形態は、オンラインによる送信する形態でもよいし、記録型CD、記録型DVD等の記録媒体に課金ステータス情報を記録し郵送する形態でもよい。これにより、メインサーバ210に記憶された全ての課金ステータス情報がプリンタメーカー100に送信される。40

なお、プリンタメーカー100からのリクエストは隨時行われるのではなく、予め月単位で課金ステータス情報を送信するように取り決めを行っておき、X社200は、毎月所定の日までにその月の課金ステータス情報をプリンタメーカー100に送信するようにしてもよい。

【0111】

上記した課金ステータス情報の収集モデルでは、店舗内サーバ220(230)において課金ステータス情報に信頼性保証値が自動的に付加されているので、メインサーバ210及びプリンタメーカー100への送信時にデータの一部が壊れても、その正当性を保証することができる。また、万が一悪意によりデータの改ざんを行おうとしても信頼性保証値と課金ステータス情報の内容とが一致しなくなるため、改ざんの有無を発見し適切に対50

処することができる。

【0112】

(プリンタメーカーでの集計作業)

プリンタメーカー100では、課金ステータス情報のうち、インクショット数と、インクカートリッジIDの二つをそれぞれ独立に異なる目的のために用いる。

【0113】

まず、インクショット数について説明する。

インクショット数は、プリンタ240毎に一ヶ月にどのくらいインクを使用したかを示すものであり、このインクショット数に応じて課金を実行する。

【0114】

図13は、メインサーバ210(X社200)からプリンタメーカー100が受領した課金ステータス情報のうちインクショット数をまとめた例である。この図では、簡単のため、プリンタが最大で3台のインク課金システムに適用した場合を図示しており、図13(a)は、インク課金システム運用開始から2006年7月1日までのインクショット数の集計データを、図13(b)~図13(d)は、2006年8月1日から一ヶ月毎のインクショット数の集計データを示す。また、図11では、説明の簡略化のため色毎の累積値ではなく、各色の累積値を足し併せた数をショット数として用いて説明している。

10

【0115】

図13(a)に示すように、2006年7月1日までの時点では、2台のプリンタが用いられている。表中の「前回の値」は、前回の集計時点での値を示しており、ここでは運用開始時点なので0である。「今回受領した値」は、今回の集計でメインサーバ210(X社200)からプリンタメーカー100が受領した課金ステータス情報に基づく値であり、「差分」は、「今回受領した値 前回の値」で求められている。また、「現在の値」は、今回受領した値を考慮して得られる今回の集計時点でプリンタメーカー100が把握している各プリンタ240が使用したインクショット数に対応する値であり、通常は今回受領した値と同値である。この「現在の値」は、次回の集計において基準となる「前回の値」となる。

20

【0116】

ここで、各プリンタ240内では、インクショット数は運用開始から算出されたインクショット数が累積されてきており、その累積値が各集計時点においてプリンタメーカー100にもたらされるため、前回の集計から今回の集計までに使用されたインク量は、表中の「差分」に現れる。

30

【0117】

したがって、各プリンタ240について求められた差分を合計した値が、前回の集計から今回の集計までにX社200が使用した合計インク量となる。したがって、プリンタメーカー100は、この合計インク量に1ショットあたりのインク単価を乗することにより、前回の集計から今回の集計までの課金額を決定する。その後、プリンタメーカー100が課金額に基づき請求書をX社に送付し、請求書に基づきX社200からプリンタメーカー100に入金が行われることとなる。

【0118】

40

図13(b)を見ると、図13(a)に比べて一台プリンタの数が増加している。これは、新規のプリンタが一台X社に導入されたため新規のプリンタに対応するプリンタシリアル番号を伴ったインクショット数が課金ステータス情報とともに送信されてきており、集計においてはその情報に基づき新たなプリンタが表に反映され、新たなプリンタを含めてインクショット数に基づく課金が行われる。

【0119】

また、ここで、何らかの理由により、たとえばあるプリンタ240が集計時に電源オフであり、そのプリンタ240に対応する課金ステータス情報が得られなかった場合には、図13(c)に示すように今回受領した値が空欄となる。この場合には、差分の欄も空欄(すなわち0)となり、今回の集計ではカウントされず、今回の集計における該当プリン

50

タ240の「現在の値」は「前回の値」と同値となる。

【0120】

そして、図13(d)に示すように、次の回の集計において該当するプリンタ240から課金ステータス情報が得られた場合には、この「今回受領した値」は2集計分の合算値となっており、前回請求できなかったインク使用量に応じた課金を今回の請求でまとめて請求することとなる。

【0121】

このように集計作業をおこなうことにより、プリンタメーカー100から遠く離れた遠隔地にプリンタ240が配置されていた場合でも、確実に各プリンタ240が使用したインク量に応じて請求を行うことができる。

なお、あるプリンタ240から長期にわたり課金ステータスが到着しない場合には、何らかの問題が発生したとして調査を行うこともできる。

【0122】

次に、インクカートリッジIDについて説明する。

課金ステータス情報とともに送られてくるインクカートリッジIDは、該当するインクカートリッジが確実にプリンタ240に装着されたか、そしてそのインクカートリッジが継続的にインクエンドとなるまで使用されたかどうかを示すものとなる。

【0123】

図14は、メインサーバ210(X社200)からプリンタメーカー100が受領した課金ステータス情報のうちインクカートリッジIDの部分をまとめた表である。

【0124】

図14に示す表では、まずプリンタメーカー100に残されている出荷記録に基づき、プリンタメーカー100がX社向けに出荷したインクカートリッジのインクカートリッジIDが、出荷日とともに一覧表示される。そして、各インクカートリッジが使用されたかどうかが、課金ステータス情報中のインクカートリッジID、具体的には、新規装着されたインクカートリッジID及びインクエンドのインクカートリッジIDを受信すると、その結果がそれぞれ「インクカートリッジ使用開始日」と「インクエンド日」として記載される。この「インクカートリッジ使用開始日」と「インクエンド日」は、とりあえずは大まかなものでよく、例えば課金ステータス情報中にプリンタ240から集計した日を含めるようにして、その日を記録するようにしてもよい。なお、プリンタメーカー100は受領したインクカートリッジIDが、前回受領したインクカートリッジIDと一致する場合には既に受領したインクカートリッジIDが反映されているものとして無視し、今回初めて受領したインクカートリッジIDだけを一覧に反映させればよい。

【0125】

プリンタメーカー100では、このようにインクカートリッジに関する集計表を作成することにより、プリンタメーカー100からX社向けに出荷されたインクカートリッジの状況を間接的に把握することができる。

【0126】

例えば、プリンタメーカー100は、導入の初期段階を除けばデータを集計していくにつれ、インクカートリッジを出荷してから使用され、そして、プリンタメーカー100に最終的に回収されてくるまでのサイクルが統計的に予測可能となる。出荷しているにも拘わらず、このサイクルを外れて使用されなかつたり、インクエンドとなっているにも関わらず回収されてこなかつたりするインクカートリッジについて、所定の調査を行い、原因を究明することが可能となる。

本例では、多色のインクが共通の1つのインクカートリッジで構成された例で説明したが、各色毎に異なるインクカートリッジでも、本例と同様に実施可能である。

また、本例ではインクジェットプリンタとインクカートリッジの例として説明したが、他にレーザープリンタとトナーカートリッジでも、本例のショット数の代わりとして、所定通電時間単位とするなどトナー使用量に換算できる値を用いることにより、本例と同様に実施することが可能である。

【0127】

(プリンタの修理について)

上述したように、インクショット数に基づく課金では、プリンタ240毎にインクショット数を累積カウントしていくため、各プリンタの識別、すなわちプリンタシリアル番号が重要となる。また、各プリンタ240においては、インクショット数を使用開始時からの累積値によってカウントしているため、ある時点で累積値がクリアされてしまうと、使用開始時点からの累積的な情報が失われてしまう。

【0128】

したがって、プリンタ240の故障修理にあたってプリンタシリアル番号またはインクショット数を記憶したフラッシュROM等からなる制御基板の交換を行う場合には、交換前の基板からプリンタシリアル番号、インクショット数、インクカートリッジIDを含む課金ステータスを読み出し、新しい制御基板にこれらの情報を書き込んでやることが好ましい。

【図面の簡単な説明】**【0129】**

【図1】本発明にかかる実施形態のプリンタ及びプリンタシステムを用いてインク課金を行うインク課金システムの全体を示すブロック図である。

【図2】本実施形態のプリンタを示す外観斜視図である。

【図3】本実施形態のプリンタの二つの前面カバーを開いて内部を示した外観斜視図である。

【図4】本実施形態のプリンタに取り付けられるインクカートリッジを示す斜視図である。

【図5】店舗内サーバとプリンタの電気的構成を示すブロック図である。

【図6】店舗内サーバとプリンタの内部処理を示した機能ブロック図である。

【図7】情報記憶部内の各記憶領域を示した模式図である。

【図8】インクカートリッジID読取領域の模式図である。

【図9】電源オン時またはカートリッジの装着時の処理を説明するフローチャートである。

【図10】インクカートリッジIDをインクカートリッジID記憶領域に記憶する処理を説明するフローチャートである。

【図11】インクエンド時の処理を説明するフローチャートである。

【図12】課金ステータスの収集を説明するフローチャートである。

【図13】メインサーバからプリンタメーカーが受領した課金ステータス情報のうちインクショット数をまとめた例である。

【図14】メインサーバ(X社)からプリンタメーカーが受領した課金ステータス情報のうちインクカートリッジIDの部分をまとめた表である。

【符号の説明】**【0130】**

20 インクカートリッジ

100 プリンタメーカー

200 X社

210 メインサーバ

220, 230 店舗内サーバ

240 プリンタ

307 印刷制御部

309 ショット数解析部

310 インク残量解析部

311 カートリッジ制御部

312 情報記憶部

312a プリンタシリアル番号記憶領域

10

20

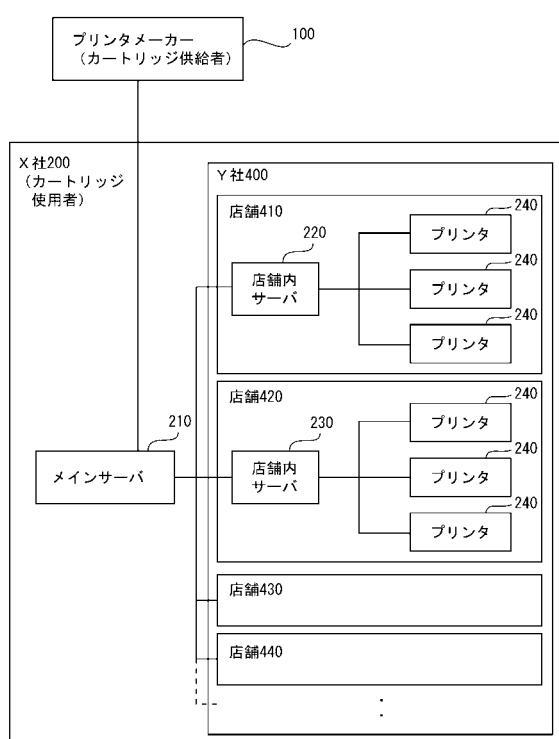
30

40

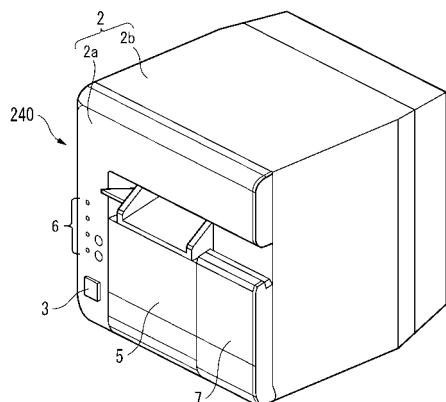
50

- 3 1 2 b インク残量値記憶領域
- 3 1 2 c 累積インクショット数記憶領域
- 3 1 2 d インクカートリッジ ID 記憶領域
- 3 1 3 送信情報生成送信部
- 3 2 4 ショット情報取得部
- 3 2 5 課金ステータス取得部
- 3 2 6 課金ステータス記憶部
- 4 0 0 Y社

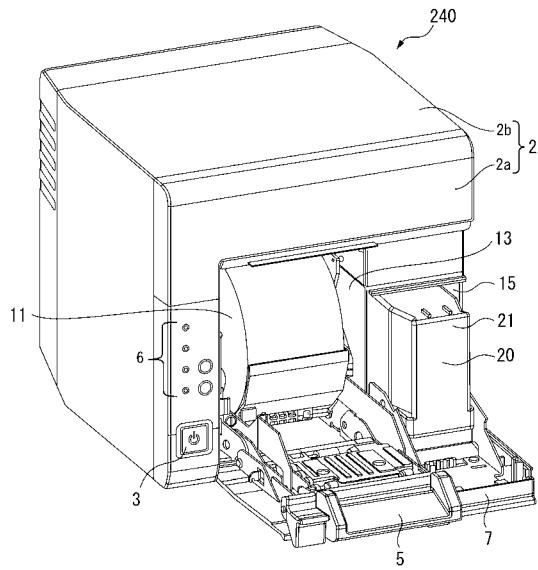
【図1】



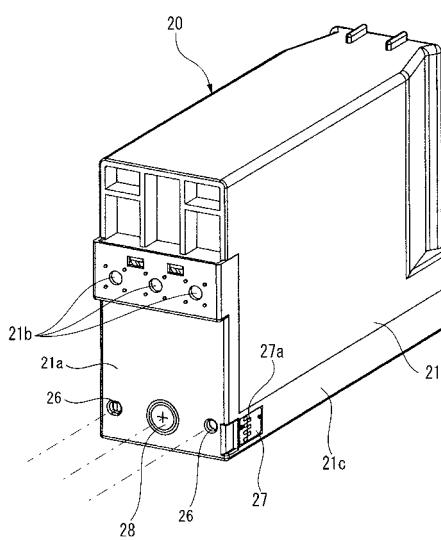
【図2】



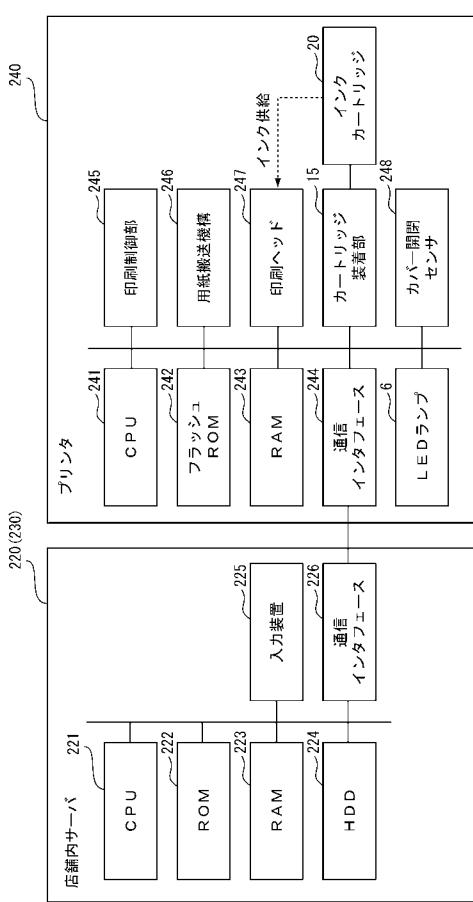
【 図 3 】



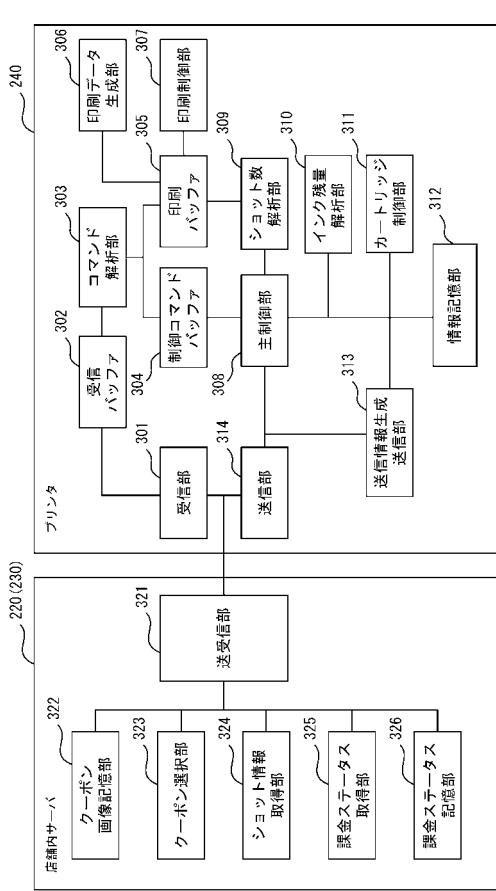
【 図 4 】



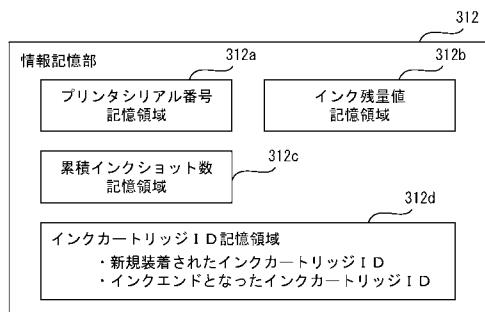
【図5】



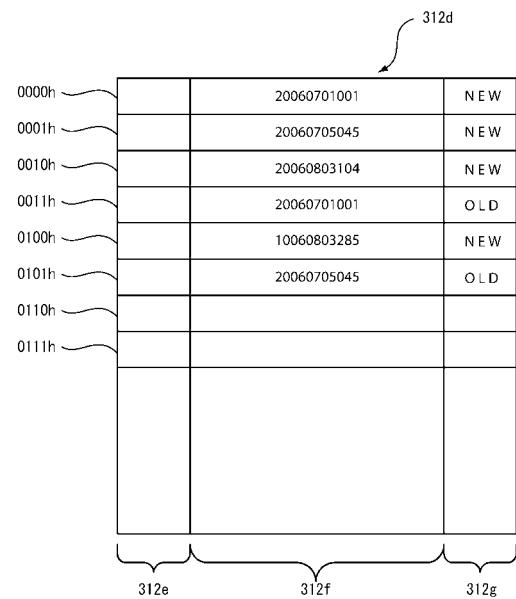
【図6】



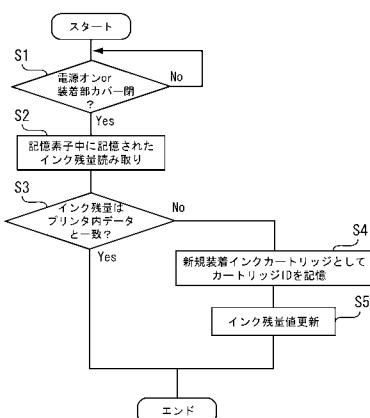
【図7】



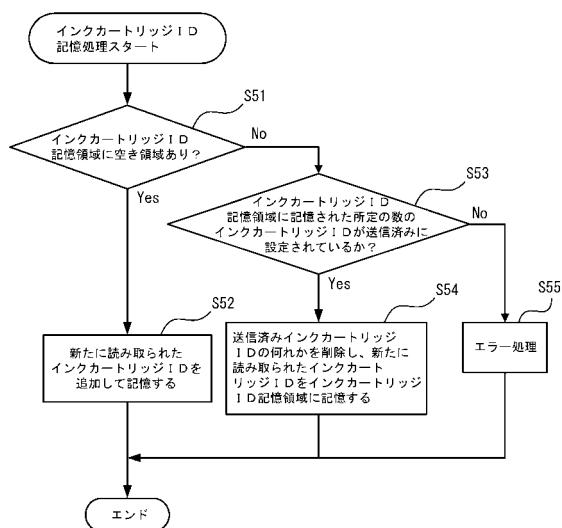
【図8】



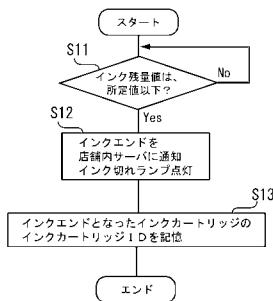
【図9】



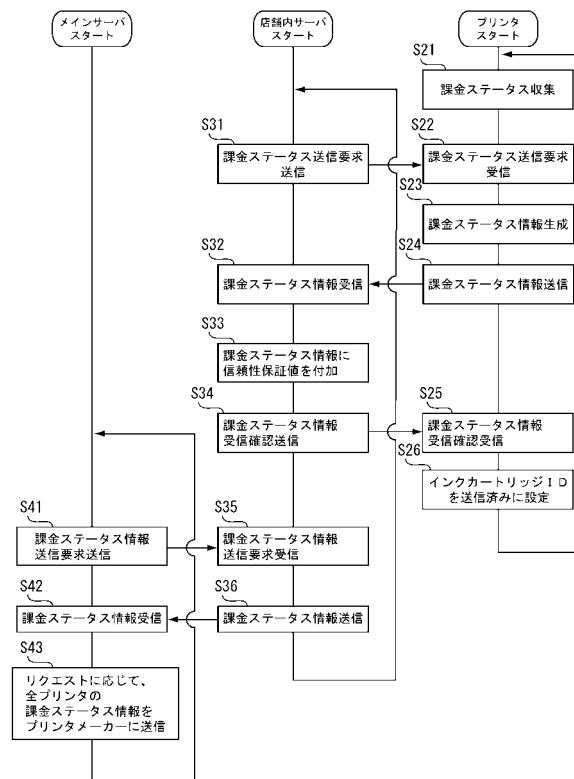
【図10】



【図11】



【図12】



【図13】

2006年7月1日時点				
プリンタシリアルNo.	前回の値	今回受領した値	差分	現在の値
1000123	0	454,329,404	454,329,404	454,329,404
1000209	0	504,315,000	504,315,000	504,315,000
合計				
		958,644,404		

2006年8月1日時点				
プリンタシリアルNo.	前回の値	今回受領した値	差分	現在の値
1000123	454,329,404	883,225,868	408,896,464	883,225,868
1000209	504,315,000	1,059,061,500	554,746,500	1,059,061,500
1000154	0	453,883,500	453,883,500	453,883,500
合計				
		1,417,526,464		

2006年9月1日時点				
プリンタシリアルNo.	前回の値	今回受領した値	差分	現在の値
1000123	883,225,868	1,362,988,212	499,762,344	1,362,988,212
1000209	1,059,061,500			1,059,061,500
1000154	453,883,500	998,543,700	544,660,200	998,543,700
合計				
		1,044,422,544		

2006年10月1日時点				
プリンタシリアルNo.	前回の値	今回受領した値	差分	現在の値
1000123	1,362,988,212	1,726,451,735	363,463,523	1,726,451,735
1000209	1,059,061,500	1,765,102,500	706,041,000	1,765,102,500
1000154	998,543,700	1,361,650,500	363,106,800	1,361,650,500
合計				
		1,432,611,323		

【図14】

インクカートリッジID	出荷日	インクカートリッジ使用開始日	インクエンド日
20060701001	2006/7/5	2006/8/10	2006/9/2
20060705045	2006/7/10	2006/8/18	
20060803104	2006/7/10		
10060803265	2006/7/12		

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2004-302955(JP,A)
特開2004-314642(JP,A)
特開2004-291574(JP,A)
特開2002-326375(JP,A)
特開2003-114596(JP,A)
特開2002-215368(JP,A)
特開2002-164911(JP,A)
特開2005-222161(JP,A)
特開2005-224980(JP,A)
特開2000-198220(JP,A)
特開2000-019891(JP,A)
特開2001-228762(JP,A)
特開2004-090517(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 4 1 J 2 9 / 3 8
B 4 1 J 2 / 1 7 5
B 4 1 J 2 9 / 0 0
G 0 6 F 3 / 1 2